

平成27年度山本地域保健医療福祉協議会 及び地域医療推進部会議事録要旨

日時 平成28年2月26日（金）

午後4時～4時55分

場所 山本地域振興局 大会議室

山本福祉環境部 永井部長挨拶

皆様本当にお忙しい中、御出席いただきましてありがとうございます。

また、日頃はそれぞれの立場で、地域の保健医療福祉の向上に御尽力いただいておりますことに感謝申し上げます。

ところで、本県の人口減少と少子高齢化の進行、厳しい経済雇用情勢などわずかな期間では解決困難な問題に直面しています。これらの課題を克服し、元気な秋田を作るための新たな指針として、県では「第2期ふるさと秋田元気創造プラン」を平成26年4月からスタートさせているほか、昨年10月には「あきた未来総合戦略」を策定し、「高質な田舎」を思い描きながら、「日本に貢献する秋田、自立する秋田」の実現を目指し、各種事業を展開しております。

山本地域振興局福祉環境部におきましても、地域の現状と課題を踏まえ、これらの計画に基づいた様々な施策に取り組んでいくこととしております。

本日の協議会では、先日開催した献血推進部会、災害・救急医療部会の議事内容を御報告するほか、今年度の主な事業について部内各課から説明いたします。

限られた時間ではございますが、御出席の皆様方から忌憚のない御意見・御提言をいただきますよう、お願い申し上げます。

齊藤会長挨拶

ただ今ご紹介いただきました能代市長の齊藤です。

挨拶と言いましても永井部長がほとんど話されましたので特に話すことはありません。

ただ、このような協議会において、各分野の方が一堂に会し、このような話し合いの場を持つというのは、なかなか無い機会だと思っております。

特に、能代山本地域だけではありませんが、県内の各地、もっと言えば全国各地で同じような悩みを持っている訳ですが、人口減少、少子高齢化という大きな課題を抱えていることについて、このようなメンバーで、それぞれの、保健であったり、福祉であったり、医療等の課題について話し合うことが出来るというのは大変貴重な機会だと思っております。

本日は限られた時間ではありますが、2つの部会からと県の方から主要事業についてお話を聞くことになっておりますので、どうか皆様、忌憚の無い意見を頂戴いたしまして、実り多い会議となるよう御協力いただきますことをお願いいたしまして、会議に入りたいと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

事務局より報告

出席者数が協議会条例の定足数を満たしていることを報告。

- ・協議会委員数17名に対し出席者数13名
- ・地域医療推進部会専門委員数13名に対し出席者数9名

議事

(1) 救急・災害医療検討部会からの報告

- ・質疑等無し

(2) 献血推進部会からの報告

- ・質疑等

| | |
|------|--|
| 田村委員 | 取組といたしまして、官公庁の職員の方の御協力を頂くことになると思いますが、八峰町だとなかなか大きな事業所がありません。ちなみに、大体、地域振興局だとどのくらい協力頂いているものでしょうか。 |
| 事務局 | 正確な数字は持ち合わせていませんが、大体、2時間ぐらい配車しておりまして、10～20人くらい協力をいただいております。 |

(3) 山本地域振興局福祉環境部の主要事業について説明

- ・質疑等無し

(4) その他全体的な質疑について

- ・質疑等

| | |
|-------|---|
| 山須田委員 | (1) 救急・災害医療検討部会からの報告の中で、災害拠点病院として能代厚生医療センターに自家発電設備の整備や医薬品の備蓄も行われているとあったが、能代厚生医療センターの立地を考えた場合に、津波などの際、交通アクセスが被災する恐れも考えられる。 より安全を考えた場合、分散して整備する事も必要なのではないかと。時間が若干ある様なので伺いたい。 |
|-------|---|

永井部長

御意見はそのとおりだと思います。災害拠点病院が中心ではありますが、そこが機能出来なかった場合の代替機能としては、他の病院も当然考えておかなければならないと思います。また、今のところは、どうするかというのはまだ煮詰まっておりません。これは非常に重要な御指摘だと思いますので、来年度以降一緒に考えさせてもらえましたらありがたいと思います。ありがとうございます。

齊藤委員

県としてはちょっと言いづらいと思うので、あえて私から言いますと、津波等の被害想定は3連動の大規模地震やその個々の地震についての被害想定は、国や県でもまとまっていない、結論がでていないため、県でもどういった形で対応するかまだ、言えないというのが一つだと思う。それから、国がそれを認めるかどうかというのが一つの大きなポイントであり、例えば3連動で来る津波がAとして、それより津波が低い地震の一つずつの規模のものがBとした時に、その差の部分がどっちを認められるか、能代厚生医療センターのある落合地区にインフラを整備する場合、どちらを基準にして整備するか国が認めたものでなければ、いわゆる補助が出ないことになります。国がどちらを想定して基準にするか、によって変わってくると思われま